

平成28年第2回（8月）臨時会

西伊豆町議会会議録

平成28年8月3日 開会

平成28年8月3日 閉会

西伊豆町議会

平成28年第2回(8月)西伊豆町臨時会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2
第 1 号 (8月3日)	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	3
欠席議員.....	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	3
職務のため出席した者.....	4
開会宣告.....	5
開議宣告.....	5
議事日程説明.....	5
会議録署名議員の指名.....	5
会期の決定.....	5
議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	6
議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	16
議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	22
閉会宣告.....	25
署名議員.....	26

西伊豆町告示第76号

平成28年第2回西伊豆町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年7月25日

西伊豆町長 藤井武彦

1 期 日 平成28年8月3日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

3 付議事件

- (1) 平成28年度西伊豆町消防団第2分団詰所新築工事請負契約の締結について
- (2) 平成28年度西伊豆町安良里診療所新築工事請負契約の締結について
- (3) 平成28年度西伊豆町一般会計補正予算(第2号)

応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1番	山本智之君	2番	芹澤孝君
3番	高橋敬治君	4番	加藤勇君
5番	山田昭男君	6番	山田厚司君
7番	西島繁樹君	8番	星野淨晋君
9番	堤和夫君	10番	山本榮君
11番	増山勇君		

不応招議員（なし）

平成28年第2回(8月)臨時町議会

(第1日 8月 3日)

平成28年第2回(2月)西伊豆町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成28年8月3日(水)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第29号 平成28年度 西伊豆町消防団第2分団詰所新築工事請負契約の締結について

日程第 4 議案第30号 平成28年度 西伊豆町安良里診療所新築工事請負契約の締結について

日程第 5 議案第31号 平成28年度 西伊豆町一般会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番 山本智之君	2番 芹澤孝君
3番 高橋敬治君	4番 加藤勇君
5番 山田昭男君	6番 山田厚司君
7番 西島繁樹君	8番 星野淨晋君
9番 堤和夫君	10番 山本榮君
11番 増山勇君	

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 藤井武彦君 副町長 八谷達男君

教 育 長	宮 崎 文 秀 君	総 務 課 長	高 木 久 尚 君
企画防災課長	山 本 法 正 君	産業建設課長	佐久間 明 成 君
健康増進課長	白 石 洋 巳 君		

職務のため出席した者

議会事務局長	藤 井 貞 代	書 記	山 本 文 彦
--------	---------	-----	---------

開会 午前 9時30分

開会宣告

議長（堤 和夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより平成28年第2回西伊豆町議会臨時会を開会します。

開議宣告

議長（堤 和夫君） 本会期中、暑いようでしたら上着を外して結構です。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。

ただちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（堤 和夫君） 本日の議事日程及び本臨時会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配布のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（堤 和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

3番 高橋 敬治 君

4番 加藤 勇 君を指名します。

会期の決定

議長（堤 和夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（堤 和夫君） 日程第 3、議案第 29 号 平成 28 年度西伊豆町消防団第 2 分団詰所新築工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長（藤井武彦君） おはようございます。

議案第 29 号 平成 28 年度西伊豆町消防団第 2 分団詰所新築工事請負契約の締結について。

平成 28 年 7 月 21 日に指名競争入札に付した、平成 28 年度西伊豆町消防団第 2 分団詰所新築工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 平成 28 年度 西伊豆町消防団第 2 分団詰所新築工事
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 金 1 億 5,768 万円
- 4 契約の相手方 下田市中 411 番地の 1
河津・青木・丸協特定建設工事共同企業体
代表者 河津建設株式会社
代表取締役 河津 市元

平成 28 年 8 月 3 日提出。

西伊豆町長 藤井武彦。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 議案を 1 ページおめくりください。

平成 28 年度西伊豆町消防団第 2 分団詰所新築工事請負契約の締結について、説明をさせていただきます。

1、工事の概要、鉄骨造 2 階建て、1 階床面積 225.51 平方メートル、2 階床面積 225.51 平方メートル。延べ面積 451.02 平方メートルです。

2、工期は議会の議決の翌日から平成 29 年 3 月 3 日。

1 枚おめくりください。

建設工事請負仮契約書の写しを添付してございます。

また、1 枚おめくりください。

資料 1 番になります。こちらの資料は、敷地の概要と、建物の位置を確認していただくために、添付させていただきました。

続きまして資料の 2 になります。図面の左下から 1 階平面図、左上になります。2 階の平面図、右下になりますが、こちらは屋根の平面図になります。

右上の図面は、縦方向、横方向の断面図を参考につけさせていただいております。

続きまして、資料の 3 をお願いいたします。こちらは建物の東西南北の表示でさせていただいております。

左下の図面は、北側の図面になります。左側の上の図面、こちらは南側の図面になります。

右下の図面ですが、こちらが西側の図面になります。右上の方が、東側、消防車の入り口になる方の図面になります。

次のページが資料 4 ということで、一応参考に、着色図を作成いたしました。こちらの方はカラーコピー図ということで、必ずしもこの色が出るということではありませんが、あくまでも参考として提示させていただいております。

以上、説明とさせていただきます。

議長（堤 和夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

4 番、加藤勇君。

4 番（加藤 勇君） 1 点お聞きいたします。

いただいた資料の中で、これは、何でしょう。議長の提出を求められた資料ということで、資料の中に、太陽光発電設備等が増えたためというふうにあるわけですが、この太陽光発電設備の利用形態はどんなようなことになりますでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 先ほどの資料の、資料2屋根伏図が右下の方にあります。ここで、ちょっと斜線が入っていて見にくいですが、細い線で四角のブロックがあります。これが、太陽光パネルの設置位置になります。78枚の太陽光パネルを設置し、蓄電池を2台、1階の平面、1階の階段下に格納いたします。利用としては、1階の部分、2階の部分とそれぞれに利用できるよということ、蓄電池を2台設置して、停電時の対応を考えております。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

2番、芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） これ、契約が3社での企業体ってなっているのですが、これどうして3社で契約になったのかってことと、それと次の病院の話でも、西伊豆町の企業が全然入っていないのだけど、これはどうしてでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） まず、西伊豆町の企業が入っていないよということからですが、工事内容から言いますと。

〔発言する人あり〕

産業建設課長（佐久間明成君） それはJVの方で入っています。

〔発言する人あり〕

産業建設課長（佐久間明成君） はい。工事そのものの内容的には、県の指名業者Aランクで、なおかつ特定業者というところが指名の範囲になります。今回町内の建築を持っている業者さんに参加していただくために、共同企業体という形での参加は認めますよというご案内をさしあげました。先ほどの質問の中で、3社ということではありますが、この共同企業体の編成については、2社から3社での受付をいたしますということ、こちらの方でのご案内をさしあげておりますので、たまたま、今回のJVの3社というのもありましたということです。以上です。

議長（堤 和夫君） よろしいですか。

他にございませんか。

3番、高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 先ほどの加藤議員の質問に、関連するのですが、電気設備、太陽光設備等の増で3,000万円ということですが、まず基本的に、太陽光発電設備の導入の目

的を教えてください。設備容量、それから工事費。どういう運用をするのか。つまり余剰売電をするのか全量売電をするのか。

あと蓄電設備、これを設けるっていうことは非常に大切なことで、非常に歓迎するのですが、この容量を教えてください

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） まず、最初の太陽光発電の目的ということで、今回詰所の2階に避難所のスペースを設けております。そして蓄電、これがあります、蓄電がありませんと電源が取れませんので、これに対応するためになっております。容量につきましては20キロワット、20です。これは売電の関係ですけど、これは、余剰電源を売電する形になっております。蓄電池の容量ですけど、蓄電池の容量は7.2キロワットを2系統ということになっております。

議長（堤 和夫君） よろしいですか。

高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 余剰電力は、売電ということですけど、売電となれば、10年契約、それから現在ですと単価31円です。これそういう意味でのメリット計算はされていますか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 申し訳ありません。メリット計算までは、しておりません。

議長（堤 和夫君） 3番、高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 防災の関連、いざという時の、その蓄電池のための発電というふうに考えればね、いいのでしょうか、先ほどの質問の中で、1つ。これ太陽光発電設備と蓄電設備で3,000万円なのですか。この回答はなかったから、再度お願いします。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 3,000万円についてですが、これは、その他の電気設備も含めての金額になっております。太陽光発電だけが3,000万円ということではございません。蓄電池も含めて3,000万ですが、その他の照明器具、配線、すべてをひっくるめての電気設備工事として3,000万でございます、例えば。いいですかね。

以上です。

議長（堤 和夫君） どうぞ、もう一度どうぞ。

高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 私が聞いたのは、太陽光発電設備にいくら、それから蓄電設備にいく

らということですよ。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 太陽光モジュール78枚設置しますよということで、こちらの方は、約650万になります。蓄電ユニット、これは2系列ということで、こちらも約350万になります。関連してあと配線工事等がありますが、こちらの方は、本体の方の通常のものに合わせてありますので、太陽光だけに分離するというのは現在、資料を持っておりません。

以上です。

〔発言する人あり〕

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

2番、芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） この予算として、最初当初予算であれですか。1億8,700万ですか。算出はこれどう、最初この算出は、当初予算の算出っていうのは、どうやったのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 昨年、第3分団の方の工事を行っております。その辺の単価等を参考に積算しております。

〔発言する人あり〕

企画防災課長（山本法正君） それプラス今回は、防災基地と、先ほどから質問が出ています太陽光発電等の価格を加味して、当初予算の方を計上させていただきました。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） これ、最初の算出ってことは、何かフォームかなんかあるのでしょうか。算出、材料費いくら見るとかね、人件費いくら見るとか。そういうフォームを元に算出しているわけ、それ全然そういうことないわけ。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 予算の段階では、そこまで細かい算出はしておりません。先ほど言いましたような形で予算の額を決めさせていただきました。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） では、ある建物建てるのに何も根拠はなしに、アバウトで予算、当初予算立てているってことですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長(山本法正君) 先ほど、昨年、第3分団の詰所の工事をやっておりますので、そちらの方を参考に、それプラス先ほど言いましたように、今回、避難所スペース、あと太陽光発電等の価格を上乗せして、予算の方を計上させていただきました。

議長(堤 和夫君) 他にございませんか。

3番、高橋敬治君。

3番(高橋敬治君) 先ほどの電気設備ですけど、内容聞いたら太陽光設備650万、適正かな。蓄電池、これ350万ってのは2系列で350万ですよ、はい。そうすると1,000万。そうすると私が請求した資料の中ではね、3,000万円の増ってなっているのですよ。だから残りの2,000万円、これは一体なんなのでしょうか。

議長(堤 和夫君) 産業建設課長。

産業建設課長(佐久間明成君) 空調機をはじめ、照明器具等すべてを含んでの金額になっております。

議長(堤 和夫君) 3番、高橋敬治君。

3番(高橋敬治君) 私の請求した資料をよく読んでもらえば分かりますけど、機械設備の中に、これ空調設備という項目入っているのですよ。そうすると、それはちょっとおかしいなというのでもう一度お答え願います。

それからあと、機械設備の方、1,000万円増ですね。合併浄化槽が、7人槽と25人槽の違いがあるよっていうので、これの工事費の違いをまず教えてください。それから空調機、空調機はこの機械設備に入っていますので、これの設置台数と工事費ですね。これを教えてください。

議長(堤 和夫君) 産業建設課長。

産業建設課長(佐久間明成君) 室外機数、ごめんなさい。台数等について、ちょっと今手持ちの資料がありませんので、数えらせていただきますので、少しお時間をいただければと思います。休憩の方が、申し訳ありません。少し休憩をお願いします。

議長(堤 和夫君) 暫時休憩します。

休憩 午前 9時45分

再開 午前 9時55分

議長(堤 和夫君) 休憩を解いて再開します。

産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） まず、電気設備的な内容についてですが、電灯工事、動力の分岐設備、太陽光、先ほど言った設備工事、構内情報通信、構内の交換設備、呼び出し、これは、インターホンとかですけども、それからテレビの充電装置、非常警報装置、屋外には電気の管路の引き込み、外灯工事等があります。すべてを合わせて3,000万ほどということです。その中で、太陽光だけを抜き出すと、約2,200万になります。これは、その他の関連もひっくるめちゃいました、今、足し算しちゃったので、無理やり足し算したのということです。機械設備の方については、衛生器具、例えば洗面台とかも含めたもの。屋内の給水、屋外の給水、排水設備、プロパンガス、先ほどの合併浄化槽等を、空調機、これは本体のですね。それから換気扇等をひっくるめての金額を比較してということになりますので。

それと空調機、設置台数はということですが、吹き出し口だけでいきますと、全部で5台、大きな四角の4方向噴出しというような機械を5台設置で、計画しております。

〔「あと合併槽」と言う人あり〕

産業建設課長（佐久間明成君） 合併浄化槽だけを拾いますと、本体で214万8,000円、これは検査費等も含めて。あとこれに設置工事等が入ってきますので、おおよそ300万ほどになります。以上です。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 先ほど、最初聞いた、その太陽光の関連、何だかんだすると2,200万、さっき1,000万の話が、2,200万でしょう、例えば、今一般家庭で、余剰電力を売電する。こういう設備っていうのは政府の援助っていうのは終わったのですけども、これの基準になっているのが、1キロワットあたり40万、少なくとも50万を超えてはいけないっていう格好になっているわけですよ。それが、蓄電設備といくらっていうのは出てこないの分かりませんが、ですからさっき私20キロワット650万っていうのはかなり適正。でもこれはパネルだけの値段の可能性あるなと思ったのです。でも一般の家庭はパネル等コンディショナーじゃない、何でしたか。パワーユニット入れても50万までなのですよ。そうするとこれだって1,000万までの話だと思うのですけど、もう一度その太陽光と蓄電池のその2,200万の区別をしてください。

〔「議長、休憩お願いします。」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時02分

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 太陽光発電モジュールと架台で、金額的には約870万になります。それに付属してパワーコンディショナー、これが約200万でございます。リチウムイオン電池ユニット、これは2台。それとこれに計測監視装置をつけて約400万です。あとは、電線管とかクールボックス等の金額になってくるものが、約730万でございます。内容的にはそのような区分をさせていただきます。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

8番、星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） エアコン4方向出しが5つというお話ですけれども、どこにどのように設置されるのかをお聞きしたいのと、3分団の詰所の時には、日頃あそこに常駐するわけではありませんので、月に多くて2回、3回という中で、大きなエアコンというのは不要であろうということで、あとづけでもいいですねみたいな話を、私担当課としたことはあるのですけれども、今回その4方向付けていうと、結局業務用の大きなエアコンだと思いますけれども、月に7日しかいないところに、その設備をつけることが妥当なのか、1階は詰所になっていますけども、2階の避難スペースと会議室に至っては、本当に年に何回使うか分からないと思うのですが、そのへんはどのようにお考えですか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） まず、1階の部分になりますが、団員待機室、ここに1台設置をされます。2階部分になります。防災機能を持たせたところで3台、それから2階の会議室に1台、合計5台という形になります。

議長（堤 和夫君） よろしいですか。

〔発言する人あり〕

議長（堤 和夫君） じゃあちょっと、その。どういうふうな方向性。

企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 防災拠点につきましては、夏とか冬とか、季節がいつそういう、来るか分かりませんので、やはりそういう施設が必要かと思い、今回設置することにし

ました。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） いや、私は、設置することはどうこう言っているわけではなくて、そういった大型のものが必要なのかっていうことなのですよ。ここに、エアコン3台ってありますけども、家庭用のちょっといいようなやつを3台つけたっていいわけですよ。ただ、その四角い4方向から出るエアコンの金額と比較した場合、本当にいつ使うか分からないのに、そこに設備投資をしてお金を投入することが妥当かということの判断を、どのようにされていますかということなのですけども、いかがですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） どうかと言われると、ただ避難スペースにつきましては、ある程度面積もございますので、今回このような機種を選定をさせていただきました。

議長（堤 和夫君） いいですか。

他にございませんか。

5番、山田昭男君。

5番（山田昭男君） 資料 ですけども、この避難スペースってありますけどね、何人ぐらい避難できるのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 面積ですが、畳にならずとだいたい88畳になりますので、100名ぐらいは可能かと思っております。

議長（堤 和夫君） 山田昭男君。

5番（山田昭男君） あの入りきらない場合は、中央公民館に振り分けるとかっていうようなことになるのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 入りきれない方につきましては、公共施設の方に振り分けて、避難してというか、そこに送っていただくということになります。

議長（堤 和夫君） 山田昭男君。

5番（山田昭男君） 公共施設というのは、中央公民館って考えてよろしいのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） も含めて、あとその町の方がホテルとも協定を結んでおりますので、その辺も考えていきたいと思っております。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

4 番、加藤勇君。

4 番（加藤 勇君） 資料に基づいてちょっとお聞きいたします。診療所の方に関わりますけれども、地質調査の結果に基づく地盤改良という書き方があるわけですが、この詰所のほうについても地盤改良、失礼、地質調査をしてその結果、必要がないとか必要があるとか結果が出るということでございましょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 2分団詰所につきましては、地質調査の結果、基礎杭の下にファインパイル工法、オーガーで揉んで、セメントミルクを注入して強度を出すということで、口径約 80 センチのものを基礎工の下に入れるということで、検討しております。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

議長（堤 和夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

議長（堤 和夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第 29 号 平成 28 年度西伊豆町消防団第 2 分団詰所新築工事請負契約の締結についてを、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手多数です。

よって、議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

議案第 30 号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（堤 和夫君） 日程第 4、議案第 30 号 平成 28 年度西伊豆町安良里診療所新築工事
請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 藤井武彦君登壇〕

議長（堤 和夫君） 議案第 30 号 平成 28 年度西伊豆町安良里診療所新築工事請負契約の
締結について。

平成 28 年 7 月 21 日に指名競争入札に付した、平成 28 年度西伊豆町安良里診療所新築工事
について、下記のとおり請負契約の締結をするため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定
により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 平成 28 年度西伊豆町安良里診療所新築工事 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札による契約 |
| 3 契約金額 | 金 1 億 1,826 万円 |
| 4 契約の相手方 | 賀茂郡南伊豆町湊 320 番地の 4
長田・青木・森本特定建設工事共同企業体
代表者 長田建設工業株式会社
代表取締役 長田芳郎 |

平成 28 年 8 月 3 日提出。

西伊豆町長 藤井武彦。

詳細につきましては、担当課長が説明を申し上げます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） それでは議案を 1 枚めくっていただきまして、平成 28 年度
西伊豆町安良里診療所新築工事請負契約について。

- 1、工事概要ですが、木造平屋建て、延べ面積 273.27 平方メートル。
- 2、工期、議会の議決の翌日から、平成 29 年 3 月 3 日。

続いて1枚めくっていただきますと、建設工事請負仮契約書の写しを添付してございます。

また、めくっていただいて、資料1でございます。敷地の確認と、建物の位置の確認の資料でございます。

資料2、こちらの方は建物の平面系、内容を確認していただく資料と、右側は屋根の伏図の確認になります。

続きまして資料3になります。こちらの方は、立面図としてつけております。左下が南側の立面図、左の上側が北の立面図、右下が東の立面図、右の一番上側が西側の立面図となっております。

参考ですが、資料の4として着色図を参考につけさせていただいております。こちらの方もカラーコピー原稿ということで、必ずしもこれと同じ色になるということではございませんが、似たような色というふうにご理解いただければと思います。

以上説明といたします。

議長（堤 和夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番、増山勇君。

11番（増山 勇君）2点ばかりお聞きしますけども、1つは診療所と、先ほどの消防施設ありましたけども、駐車場に関しては、どちらの費用で出ているのか。またこの駐車場は、診療所も併用するっていう形のという駐車場整備になっているのか、それが1点、もう1つは、比較資料の中に既設コンクリートとの撤去費用がありますけど、これは一体どういうことなのか説明していただきたいと思います。その2点です。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 駐車場の利用についてですが、診療所をご利用される方の基本的には、2分団の詰所側の駐車場をまずご利用いただきたいと。それから、建物の南側に更地がございしますが、そこにも、一応車が置けるということで、ここは、整地って言いますか舗装するわけではありませんが、一応何台置けるかということで、敷地、図面の中へ少し、絵だけは入れてございます。

〔発言する人あり〕

産業建設課長（佐久間明成君） 詰所側の駐車場整備につきましては、詰所の方の費用でなります。直接、診療所側の方には、駐車場がございませぬので、敷地のアスファルト舗装の

みとなっております。既設コンクリートですが、現地にコンクリート叩きがありますので、これは取り壊すということで計上しております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 2点目の既設のコンクリートなのですが、これ土地を取得した時に所有者との話し合いはどのようになっていたのか、よく分からないのですが、一般的に言えば、更地にとよく言いますね。そういったものの費用も、半分半分持つとかね、そういうことで、買ってゆくのが普通ではないのですか。これ、いざかかろうという時に、当然分かっていたわけですから、この費用については、所有者負担にはならないのでしょうか。元ですよ、元所有者負担。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） 元の地主さんから買い受けた時には、建物は地主の費用で撤去ということ、現在の状態でうちが買ったということでございます。いわゆるもうでは、更地で買いましょうということでしたが、ですから、ことで建物は向こうが撤去したということでございます。

議長（堤 和夫君） いいですか。

ほかにございませんか。

3番、高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） これも安良里の田子の診療所の比較の資料に、基づく質問、質疑ですが、田子診療所は、いわゆる低圧受電で済んだ。ただ今回、CTを導入するということで、高圧受電になった。したがって、キューピクル、これ絵でいくと3面キューピクル。これを入れるということですが、CTの導入でどれくらい容量アップして、今回のキューピクルの設備容量、これはどのくらいなのか。これを教えてください、これが1番目。

それから2番目はですね、CT導入による補正予算ですね、CT導入等によるということですから、CT導入だけじゃないと、認識していたのですが、これ2,500万追加予算しました。今回の資料に基づきますとね、高圧受電したことで1,160万、それから補強の面積が増えたことでこれ330万、それから当然建物、建て増しする分14.9平米。これ坪単価で計算するとだいたい470、80万ですね。そうしますとトータルで2,000万足らずなのですが、あとの500万はどういうところに使われるのか。それをお聞かせください。

以上2点。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） キューピクル関係ですが、75 キロのものを1台、これは変圧器です。100 キロボルトのものが1台、高圧送信コンデンサー1台、高圧直列リアクトル1台ということで、トータルで約450万、機械本体だけです。設置工事が約50万、あとはそうですね、キューピクルについては以上です。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） 補正予算の2,500万のうちの500万につきましては、工事を行っていく中で、変更等が発生した場合の対応として500万をとっておりますが、行っている中ですので分かりません。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） ということは、その500万は出た時にはそれが使えるようにしてあるってことですよね。それについてお答えください。

それから1番目の質問の、75kVAのキューピクルに、その次に100kVAの何ていいました。

〔「変圧器と言う人あり」〕

3番（高橋敬治君） 変圧器。だって75kVAじゃないですか。設備容量が。75kVAというのはどういうことかって言うと、200ボルトで使う部分が、例えば50kVA。それから100ボルトで使う部分が、20kVA、こういうものを入れて75kVAですよっていう受電なのですよ。それなのになんで100kVAが出てくるのですか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 勉強不足で申し訳ございません。設計計上で入ってきておりますので、回答させていただきましたので、こちらについては確認後回答させていただきたいと思います。

以上です。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） 先ほどの500万については、変更等が発生した場合は使うようになります。

議長（堤 和夫君） よろしいですか。

他にございませんか。

8番、星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） すいません、資料の2と4を見ていただきたいのですが、資料

2のこれは北側になります、救急入り口というのがあります。その隣にスロープというのがありまして、東側のスロープと合流する形なのです、資料の4でいきますと、救急入り口のところは、一段あがっていて、その前が車止めみたいなことになっているのですけれども、救急車は、もしここに救急入り口入る時は、どのようにして入るのかなというように思うのですよ。そのまま、救急入り口から入れるような作りにしてあげた方がいいのではないのかなというには思いますけども、その辺はあくまでもこの資料4は完成予想図ということですので、改良は加えられるかもしれませんが、どのようなことでこの救急医入り口が作られるのかをお願いします。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） まず、資料2をご確認いただきたいと思います。ご指摘のように北側にスロープ、それから東側にもスロープとあります。道路に面しているところで合流しておりますが、道路から中へ入って時点の敷地内ストレッチャーで降ろし、救急搬入口までスロープをストレッチャーで搬送し、院内に進入するという計画になっております。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

4番、加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 灯りの関係でお聞きいたします。安良里診療所の位置は、いわゆる津波浸水区域外ということで、そういう被災を受けた時にライフラインって言いましょうか、電気設備等が来なかった場合のそういう停電対応は、どんなふうになっておられますか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 通常は、高圧受電のキュービクルから電気を受電ということですが、停電等で緊急時にどうしても電気が必要ということでありまして、発動発電機からの受電盤を院内に設置しておりますので、発発（発動発電機の略）を持ってくれば、受電はできるというような計画になっております。

以上です。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） それでは、別の件で1点お伺いいたします。

この契約の関係者が、長田・青木・森本と言いましょ、いわゆる建築専門にしてはおられますけども、電気設備、あるいは、給排水設備の専門ではないように見受けられるわけですが、そうした中で、今後の施設のメンテナンスという意味でいきますと、そういう給排水、電気設備等が大変重要になってくると思うわけですけども、町長の立場で、いわゆる地

元の業者さんを使ってくれないかというふうな要請をする考えはありませんでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） これから、業者さんと工程の打ち合わせと、仕様の打ち合わせ等を行います。その時点で地元の設備屋さん、電気屋さんの下請け等についての協議が行われるつもりであります。

以上です。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） そうした中で、今さっき聞きましたように、いわゆる要請という形はとれないでしょうか。地元の業者さんをぜひ使ってくれよというふうな。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） そのように、努めさせていただきます。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

8番、星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 入札の何て言うのですか。参加者、会社の数と落札率をお願いします。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 指名業者数は4業者でございますが、で、落札率ですが、96.71です。

以上です。

議長（堤 和夫君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第 30 号 平成 28 年度西伊豆町安良里診療所新築工事請負契約の締結についてを、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手全員です。

よって、議案第 30 号は原案のとおり可決されました。

議案第 31 号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（堤 和夫君） 日程第 5、議案第 31 号 平成 28 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 藤井武彦君登壇〕

町長（藤井武彦君） 議案第 31 号 平成 28 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 2 号）、

平成 28 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,100 万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 60 億 4,100 万円とする。

2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条、地方債の追加は「第 2 表 地方債補正」による。

平成 28 年 8 月 3 日提出。

西伊豆町長 藤井武彦。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） それでは、議案第 31 号につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳出では、災害復旧費の増額のみでございます。

財源といたしましては、国庫補助金、繰入金、町債を充てるものでございます。

すいません、2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。

款、項、補正額、計の順で朗読いたします。

13款国庫支出金、318万円、2億9,975万8,000円。2項国庫補助金、318万円、1億1,656万3,000円。

17款繰入金、1項繰入金ともに602万円、8億62万8,000円。

20款町債、1項町債ともに180万円、8億7,220万円。

歳入合計、1,100万円を追加して、60億4,100万円としたいものでございます。

次に下段の歳出です。

10款災害復旧費、1,100万円、3,600万6,000円。2項農林水産業施設災害復旧費、1,100万円、1,600万3,000円。

歳出合計、1,100万円を追加して、60億4,100万円としたいものでございます。

3ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正です。

変更の生じた事業のみ朗読いたします。

最下段の農林水産業、施設災害復旧事業、180万円を追加したいものでございます。

計といたしまして、180万円を追加して、8億7,220万円としたいものでございます。

4ページをお願いいたします。

4ページです。

歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括、歳入です。

先ほどの第1表 歳入歳出予算補正と同様でございますので、省略させていただきます。

次に、下段の歳出でございます。これにつきましても、第1表、歳入歳出予算補正と同額ですので、補正額の財源内訳のみを朗読いたします。

10款災害復旧費および歳出合計の1,100万円の内訳といたしましては、国庫支出金318万円、地方債180万円、一般財源602万円でございます。

5ページをお願いいたします。

歳入でございます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金は、農林水産業施設災害復旧費補助金318万円。

17款の繰入金、1項繰入金は財政調整基金を602万円。

20 款の町債、1 項町債は農林水産業施設災害復旧事業 180 万円を予定しております。

6 ページをお願いいたします。

歳出の内訳でございます。

10 款災害復旧費、2 項農林水産業施設災害復旧費で、時間外勤務手当に 50 万円。その下の工事費といたしまして、広河原治山水路災害復旧工事に 450 万円、その下の工事請負費でございます。林道祢宜畑倉見線災害復旧工事に 600 万円を予定しております。

以上で説明とさせていただきます。

議長（堤 和夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 4 番、加藤勇君。

4 番（加藤 勇君） 6 ページのこの 3 の治山施設災害復旧費で、場所名が、これ広河原っというのでしょうか、場所を教えてください。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 祢宜畑倉見線、議員視察をしていただいたダムのところがありますが、その下流側に治山工事として沢を、直した経緯がございます。その沢の中の土砂については、治山事業だよということで、県の方からご指摘をいただきまして、治山として予算計上をさせていただいております。

以上です。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（堤 和夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 討論なしと認めます。

これ、で討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第 31 号 平成 28 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 2 号）を、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（堤 和夫君） 挙手全員です。

よって、議案第 31 号は、原案のとおり可決されました。

議員派遣について

議長（堤 和夫君） 日程第 6、議員派遣についてを議題とします。

会議規則第 128 条の規定により、お手元に配布した資料のとおり、議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元の配布の資料のとおり、議員を派遣することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了し、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

これにて、平成 28 年第 2 回西伊豆町議会臨時会を閉会します。

みなさん、ご苦労さまでした。

閉会 午前 10 時 38 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員